

第2回公立大学分科会における業務実績評価(素案)修正意見による修正案

評価書	No.	頁	該当箇所	評価素案	修正案
全体評価	1	P3	1 総評	<p>(5項目目)</p> <p>・東京都地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価の際に提起した課題については、着実に具体的な施策として展開しており、業務実績評価結果を法人業務の改善・高度化につなげている。特に国際化については、以前より重要視されていたが、大学・高専という学校単位の取組だけでなく、法人全体として強力で推進する方向が示され、<u>具体的な取組が多く進展したことは評価できる。</u></p> <p>(6項目目)</p> <p>・その一方で、<u>大学院の志願者数や、共同研究、受託研究などの外部資金獲得額が前年度比で減少している。法人の自己評価では、その原因を震災等による経済活動の全般的な低下によるものと分析しているが、この減少傾向が固定化しないようにするには、これまでとは違ったアプローチも必要となる。様々な状況を想定して対策を検討することが望まれる。</u></p>	<p>(5項目目)</p> <p>・東京都地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価の際に提起した課題については、着実に具体的な施策として展開しており、業務実績評価結果を法人業務の改善・高度化につなげている。特に国際化については、以前より重要視されていたが、大学・高専という学校単位の取組だけでなく、法人全体として強力で推進する方向が示された。<u>今後も、多くの具体的な取組が進展することを期待する。</u></p> <p>(6項目目)</p> <p>・その一方で、<u>首都大学東京大学院と産業技術大学院大学の志願者数や、共同研究、受託研究などの外部資金獲得額が前年度比で減少しており、この減少傾向が固定化しないようにするには、これまでとは違ったアプローチも必要となる。様々な状況を想定して対策を検討することが望まれる。</u></p>
	2	P3	2 教育研究について(社会貢献も含む)	<p>(1項目目)</p> <p>・第一期中期目標期間に築き上げた基盤の上に、<u>首都大学東京、産業技術大学院大学、都立産業技術高等専門学校の2大学1高専が、法人としての基本的な目標を共有しながら、各大学・学校の使命・役割に応じて、それぞれに教育研究のあるべき方向と、それを実現していく方針が定まってきたように見える。それぞれの特色・強みを活かした教育研究をさらに発展させるべく、平成23年度は新たな中期目標期間のスタートを切った年度であり、それぞれの特色を一層鮮明にしつつ、教育研究の充実・高度化を推進することが望まれる。</u></p>	<p>(1項目目)</p> <p>・第一期中期目標期間に築き上げた基盤の上に、<u>首都大学東京(以下、「首都大」)、産業技術大学院大学(以下、「産技大」)、都立産業技術高等専門学校(以下、「産技高専」)の2大学1高専が、法人としての基本的な目標を共有しながら、各大学・学校の使命・役割に応じて、それぞれに教育研究のあるべき方向と、それを実現していく方針が定まってきたように見える。(一部削除)今後も、それぞれの特色を一層鮮明にしつつ、教育研究の充実・高度化をさらに推進することが望まれる。</u></p>
	3	P4	(首都大学東京について)	<p>(5項目目)</p> <p>(6項目目)</p>	<p>(5項目目)追加</p> <p>・一方、<u>博士後期課程においては、志願者数が募集人員を下回る状況が続くなど、定員充足の問題は大きな課題であり、求める学生像を一層明確にする等、スピード感を持って抜本的な対策に取組むことが必要である。</u></p> <p>(6項目目)追加</p> <p>・<u>業務実績報告書では、「検討をした」「体制を整えた」という事項が多く、教育への反映、教育の改革など未だ実っているとは言い難い部分があるため、さらなるスピードアップが必要と思われる。</u></p>
	4	P5	(産業技術大学院大学について)	<p>(6項目目)</p> <p>・一方で、平成24年度入試において志願者数の減少が顕著であることから、<u>それが一過性なのか、構造的要因なのかの検証を行うとともに、9年間一貫教育についても、議論が必要である。</u></p> <p>(7項目目)</p> <p>(8項目目)</p>	<p>(6項目目)</p> <p>・一方で、<u>志願倍率の維持・向上は大きな課題であり、平成24年度入試における志願者数の減少が顕著であることから、それが一過性のものなのか、構造的要因によるものなのかの検証を行うことが必要である。</u></p> <p>(7項目目)追加</p> <p>・<u>産技高専との9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置について、産技高専を含めた関係者によるさらなる検討が必要である。</u></p> <p>(8項目目)追加</p> <p>・<u>平成23年度において、2件の情報事故が発生したことは遺憾であり、事故の発生防止に向けた抜本的かつ不断の取組が求められる。</u></p>
	5	P6	(東京都立産業技術高等専門学校について)	<p>(5項目目)</p>	<p>(5項目目)追加</p> <p>・<u>産技大の評価でも触れたが、産技大との9年間一貫教育については、実効性を高める適切な措置を早急に検討することが必要である。</u></p>
	6	P7	4 その他(中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)	<p>(1項目目)</p> <p>・<u>首都大学東京においては博士後期課程の定員充足問題、産業技術大学院大学においては志願倍率の維持・向上が大きな課題であると思われる。</u></p> <p>(2項目目)</p> <p>・<u>首都大学東京については、「検討をした」「体制を整えた」という事項が多く、教育への反映、教育の改革など未だ実っているとは言い難い部分があるため、さらなるスピードアップが必要と思われる。また、全般的に、調査・分析・検討が中心のもの、組織や会議体を設置したことが実績の中心となっているもの、組織を設置するために準備したというレベルのものなどが、少なからず見受けられる。これらは、課題解決や施策実行のための手段であり、その結果、何を明らかにし、どう実行に着手したのかまで、踏み込んだ自己評価が必要と思われる。</u></p> <p>(7項目目)</p> <p>・<u>法人化以降、様々な改革・改善諸施策に果敢に取り組んできており、現場の教職員に疲弊感や徒労感がないか懸念している。報告書を見る限り、さらに様々な会議体や検討チームが設置される印象があり、会議運営や資料づくりに忙殺されている可能性もある。スクラップ&ビルドを徹底し、役目を終えた会議体などは廃止するなどの措置を講じていただきたい。</u></p>	<p>削除</p> <p>(1項目目)</p> <p>・<u>(一部削除)全般的に、調査・分析・検討が中心のもの、組織や会議体を設置したことが実績の中心となっているもの、組織を設置するために準備したというレベルのものなどが、少なからず見受けられる。これらは、課題解決や施策実行のための手段であり、その結果、何を明らかにし、どう実行に着手したのかまで、踏み込んだ自己評価が必要と思われる。</u></p> <p>(6項目目)</p> <p>・<u>法人化以降、様々な改革・改善諸施策に果敢に取り組んできており、現場の教職員に疲弊感や徒労感がないか懸念される。報告書を見る限り、さらに様々な会議体や検討チームが設置される印象があり、会議運営や資料づくりに忙殺されている可能性もある。平成23年度においては、運営体制の効率化を図るため、一部の委員会について、機能の整理・統合を行っており、今後も、スクラップ&ビルドを徹底し、役目を終えた会議体などは廃止するなどの措置を講じていただきたい。</u></p>

第2回公立大学分科会における業務実績評価(素案)修正意見による修正案

評価書	No.	頁	該当箇所	評価	素案	修正	案
(首都大学東京)							
項目別評価	7	P11	Ⅱ 1 (1) 教育の内容 入学者選抜	(1項目目) ・「 <u>学部の入学者選抜</u> 」については、一般入試の志願者数が3年連続で増加し、24年度には9千名を超えており、志願者倍率が引き続き上昇している。アドミッションポリシーの見直しに加え、大学説明会での新企画や様々な入試広報の展開など、多様な努力による <u>成果が認められる。</u>	(1項目目) ・一般入試の志願者数が3年連続で増加し、24年度には9千名を超えており、志願者倍率が引き続き上昇している。アドミッションポリシーの見直しに加え、大学説明会での新企画や様々な入試広報の展開など、多様な努力による <u>成果が出ている。</u>		
				(2項目目) ・「 <u>大学院の入学者選抜</u> 」については、博士前期課程では2年連続で志願者数が減少している。博士後期課程においては、志願者数が募集人員を下回る状況が続き、低い定員充足率など依然として課題が残されている。求める学生像を一層明確にする等、スピード感を持って抜本的な対策に取り組むことが必要である。	(2項目目) ・博士前期課程では2年連続で志願者数が減少している。博士後期課程においては、志願者数が募集人員を下回る状況が続き、低い定員充足率など依然として課題が残されている。求める学生像を一層明確にする等、スピード感を持って抜本的な対策に取り組むことが必要である。 (以下、「～については」の修正は記載省略)		
	8	P11	Ⅱ 1 (1) 教育の内容 教育課程・教育方法	(1項目目) ・「 <u>総合的な学士課程教育の実践</u> 」については、 <u>国内の先行事例よりも一歩進んだ水準の「学位授与の方針」</u> 及び「教育課程編成・実施の方針」を <u>全学で策定し</u> 、育成する人材像、学生が獲得すべき学習成果や身につけるべき能力等を明確に示したことを高く評価する。	(1項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を <u>全学で統一したフォーマットにより策定し</u> 、育成する人材像、学生が獲得すべき学習成果や身につけるべき能力等を明確に示したことを高く評価する。		
				(2項目目) ・「 <u>本学独自の全学共通科目の再整備</u> 」については、全学共通科目の教育内容の向上に向けて、基礎ゼミナール、都市教養プログラム、実践英語教育、情報リテラシー、理工系共通基礎科目のそれぞれについて、再体系化や見直しを検討するなど、特色ある学士課程教育の構築に取り組んでいる。学生による授業評価の結果も平成21年度後期以降、期を追うごとに評価が高まる傾向にある <u>ことが認められる。</u>	(2項目目) ・全学共通科目の教育内容の向上に向けて、基礎ゼミナール、都市教養プログラム、実践英語教育、情報リテラシー、理工系共通基礎科目のそれぞれについて、再体系化や見直しを検討するなど、特色ある学士課程教育の構築に取り組んでいる。学生による授業評価の結果も平成21年度後期以降、期を追うごとに評価が高まる傾向にある。 (以下、「～については、・・・ことが認められる」の修正は記載省略)		
				(3項目目) ・「 <u>大都市の活力の源泉となる人材育成</u> 」については、 <u>観光経営副専攻の開設のほか、学芸員資格取得者が大きく増加したことは評価する。</u>	削除		
	9	P12	Ⅱ 1 (2) 教育の実施体制 教育の実施体制	(2項目目) ・「 <u>学術情報基盤の整備・拡充</u> 」については、 <u>学術情報基盤センターの設置準備やラーニングコモンズの拡充に向けた施設改修計画の作成を行ったことが認められる。また、平成22年度に構築・公開された機関リポジトリのコンテンツ充実等を図った結果、コンテンツ数とアクセス数が大きく増加していることは評価する。</u>	(2項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 学術情報基盤センターの設置準備やラーニングコモンズの拡充に向けた施設改修計画の <u>作成を行った。</u>		
				(1項目目) ・「 <u>明確な学修方針の明示</u> 」については、 <u>学生の視点に立ち、記載例を示すなど具体的な形でシラバスの内容改善を促した。また、FDセミナーの評価は高く、「良かった」「とても良かった」の回答が9割を占めたことは評価する。</u>	(1項目目) ・ <u>学生の視点に立って学修の指針をわかりやすく明示するため、</u> 記載例を示すなど具体的な形でシラバスの内容改善を促した。 <u>(以下削除)</u>		
	11	P12	Ⅱ 1 (3) 学生支援 全学を挙げた取組の実践	(1項目目) ・「 <u>学生支援に対する認識の共有化</u> 」については、 <u>キャリアカウンセラー、ピアサポーターの配置や、相談室の増設など、キャリア支援の充実が図られたことにより、就職相談・学修相談の件数は大幅に増加したことは評価する。</u>	(1項目目) ・ <u>キャリアカウンセラー等の配置や、日野・荒川キャンパスにおいて、相談体制を拡充するなど、キャリア支援の充実が図られたことにより、就職相談・学修相談の件数は大幅に増加している。</u>		
				(2項目目) ・「 <u>学生ニーズの適時適切な把握</u> 」については、 <u>学生ニーズを把握するため、「学生生活実態調査」と「学生の意識と行動に関する調査」の2つを統合し、新たな「学生生活実態調査」としてアンケート調査を実施したことが認められる。</u>	(2項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 学生の負担感を減らすとともに、 <u>よりの確に学生ニーズを把握するため、「学生生活実態調査」と「学生の意識と行動に関する調査」の2つを統合し、新たな「学生生活実態調査」としてアンケート調査を実施した。</u>		
	12	P12	Ⅱ 1 (3) 学生支援 キャリア形成支援	(1項目目) ・「 <u>きめ細かな学修・進路相談支援</u> 」については、 <u>日野・荒川両キャンパスへの出張相談をほぼ倍増させるなど、相談体制の改善・拡充を図り、キャリア形成支援の体制整備を進めた。また、学部生の就職率は前年度と比較して改善し、全国平均よりも高くなっている。あわせて、産技大・産技高専の要望を受け、キャリア相談、支援講座、企業との情報交換会等での両校のPRなどを行ったことは評価できる。</u>	(1項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 日野・荒川両キャンパスへの出張相談をほぼ倍増させるなど、 <u>キャリア形成支援のための相談体制を充実させたことにより、学部生の就職率が前年度と比較して改善し、全国平均よりも高くなっている。あわせて、産技大・産技高専の要望を受け、キャリア相談、支援講座、企業との情報交換会等での両校のPRなどを行ったことは評価できる。</u>		
				(2項目目) ・ <u>一方、</u> 首都大の特色の一つである、現場体験型インターンシップについては、 <u>受入枠の低下が続き、履修実績が大幅に減少している。本制度の評価と今後のあり方を中心に早急な検討が必要である。</u>	(2項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 首都大の特色の一つである、現場体験型インターンシップについては、 <u>受入枠の低下が続き、また、履修実績も減少傾向にある。本制度の評価と今後のあり方を中心に早急な検討が必要である。</u>		
	13	P13	Ⅱ 1 (3) 学生支援 健康支援	(2項目目) ・メンタルヘルス対策として、リーフレットの配布や相談体制の強化、教職員に対する学生支援・対応研修など、 <u>様々な取組を行っていることを評価する。</u>	(2項目目) ・メンタルヘルス対策として、リーフレットの配布や相談体制の強化、教職員に対する学生支援・対応研修など、 <u>多面的な取組を行っている。</u>		
				(1項目目) ・「 <u>一人ひとりに必要な支援策</u> 」については、 <u>障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、聞き取り調査を実施してニーズを把握したほか、</u>	(1項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、聞き取り調査を実施して <u>ニーズの把握に努めている。</u>		
	14	P13	Ⅱ 1 (3) 学生支援 障がいのある学生への支援	(2項目目) ・ <u>ダイバーシティ推進委員会を設置し、具体的な支援策の検討を開始するなど、学生に対するきめ細やかな支援を行ったことが認められる。</u>	(2項目目) ・ <u>障がいのある学生を含めて多様な学生や教職員の学びや働きを支援するため、ダイバーシティ推進委員会を設置するとともに、その下に、ワーキンググループを置き、具体的な支援策の検討を開始した。</u>		

第2回公立大学分科会における業務実績評価(素案)修正意見による修正案

評価書	No.	頁	該当箇所	評価素案	修正案	
項目別評価	15	P13	Ⅱ 2 (1) 研究 研究の内容等	(1項目目) ・「 <u>教員一人ひとりの確かな研究成果</u> 」については、Read & Researchmapへの研究者情報の登録を全学的に促進した結果、登録率が5割を超えたことが認められる。	(1項目目) ・ <u>研究人材双方向コミュニケーションサービスであるRead & Researchmapへの研究者情報の登録を全学的に促進した結果、登録率が5割を超えた。</u>	
				(3項目目) ・「 <u>世界の諸都市に向けた研究成果の還元</u> 」については、プレゼンスの向上につなげるため、 <u>学術研究の成果を還元する講座を実施したことが認められる。</u>	(3項目目) ・ <u>学術成果の発信に取組むとともに、(一部削除)オープン・ユニバーシティにおいて、大都市問題の解決に向けた研究成果を都民に還元するための講座を実施した。</u>	
				(4項目目) ・「 <u>グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ</u> 」については、世界最高水準の研究教育拠点となるための研究戦略の立案や、研究プロジェクトの企画・調整・支援等を行う研究戦略企画室(仮称)の設置に向けて準備室を立ち上げたことが認められる。	(4項目目) ・(一部削除)世界最高水準の研究教育拠点となるための研究戦略の立案や、研究プロジェクトの企画・調整・支援等を行う研究戦略企画室(仮称)を設置することとし、 <u>準備室を立ち上げてその基盤を整えた。</u>	
	16	P14	Ⅱ 2 (2) 研究 研究の実施体制	(2項目目) ・「 <u>競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分</u> 」については、 <u>科研費の獲得状況が引き続き良好であることが認められる。</u>	(2項目目) ・(一部削除)科研費の獲得状況は引き続き良好であるが、 <u>さらに申請する教員を増やすための取組が行われることを期待する。</u>	
				17	P14	Ⅱ 3 (1) 社会貢献 都政との連携
	(2項目目) ・ <u>さらに、都との行政連携の強化を図るため「スタートアップ調査制度」を発足させたことや、都職員のイントラネットから首都大教員の研究情報にアクセスできるしくみを構築、東京都との施策提案発表会も前年度比で大きく前進したことは評価する。</u>	(2項目目) ・(一部削除)都との行政連携の強化を図るため「スタートアップ調査制度」を発足させた。 <u>また、都職員のイントラネットから首都大教員の研究情報にアクセスできるしくみを構築したほか、東京都との施策提案発表会も参加者数が大きく増加した。</u>				
	(3項目目) ・「 <u>都の関係機関等との連携強化</u> 」については、 <u>東京都立産業技術研究センターとの共同研究を引き続き実施するとともに、東京都環境科学研究所及び東京商工会議所との連携協定の締結合意を行ったことが認められる。</u>	(3項目目) ・(一部削除)東京都立産業技術研究センターとの共同研究を引き続き実施するとともに、 <u>東京都環境科学研究所及び東京商工会議所との連携協定の締結合意を行うなど、都の関係機関等との連携強化を図った。</u>				
	18	P14	Ⅱ 3 (2) 社会貢献 地域貢献等	(2項目目) ・「 <u>社会人リカレント教育の推進</u> 」については、 <u>大学院レベル講座及び国家資格対策講座の開設のほか、認定看護師及び高等学校教員等を対象としたプログラムや教員免許状更新講習などを推進したことが認められる。</u>	(2項目目) ・ <u>オープン・ユニバーシティに大学院レベル講座及び国家資格対策講座を開設したほか、教員免許状更新講習や、高等学校教員のリカレント講座など、社会人リカレント教育を推進した。</u>	
	(産業技術大学院大学)					
	19	P15	Ⅲ 1 (1) 教育の内容 教育課程・教育方法	(3項目目) ・「 <u>グローバル化の推進</u> 」については、 <u>アジアを中心に国際社会での活躍を後押しするため、国際コースを創設するとともに、留学生を対象とした産技大版デュアルシステムを導入したことを評価する。</u>	(3項目目) ・(一部削除)アジアを中心に国際社会での活躍を後押しするため、 <u>国際コースを創設した。(以下削除)</u>	
20	P15	Ⅲ 1 (2) 教育の実施体制 教育の実施体制	(1項目目) ・「 <u>産業界のニーズを反映した教育体制の整備</u> 」については、 <u>産業界のニーズを踏まえたPBL教育手法の改善・充実を図るために、これまでの、PBL検討部会に加え、「PBL研究会」を新設したことが認められる。</u>	(1項目目) ・(一部削除)産業界のニーズを踏まえたPBL教育手法の改善・充実を図るため、 <u>従来からあるPBL教育のテーマ開発・指導について検討するPBL検討部会に加え、PBL教育手法の改善についての研究を行う「PBL研究会」を新設した。</u>		
			(3項目目) ・「 <u>9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進</u> 」については、 <u>カリキュラムの改訂や説明会の実施などの取組みは認められるもの、産技高専からの進学者が2年続けて1人もいない状況であり、9年間一貫教育のあり方について、再度検討が必要である。</u>	(3項目目) ・ <u>産技高専との9年間一貫教育に関するカリキュラムの改訂や説明会の実施など、産技高専と連携・協力した具体的な取組みを行っているものの、産技高専からの進学者が2年続けて1人もいない状況であることから、9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置について、産技高専を含めた関係者によるさらなる検討が必要である。</u>		
21	P16	Ⅲ 2 (1) 研究の内容 研究の内容	(1項目目) ・「 <u>教育手法に関する研究</u> 」については、 <u>PBL研究会を設置し、PBL教育手法に関する意見交換や産業界のニーズの把握を行うなど、その充実を図るための取組みが認められる。</u>	(1項目目) ・(一部削除)PBL研究会を設置し、 <u>PBL教育手法に関する意見交換や産業界のニーズの把握を行うなど、実践的な研究の充実を図るための取組みを行った。</u>		

第2回公立大学分科会における業務実績評価(素案)修正意見による修正案

評価書	No.	頁	該当箇所	評価素案	修正案	
項目別評価	22	P16	Ⅲ 2 (1) 研究の内容 研究実施体制	(1項目目) ・「 <u>現場ニーズと最新技術の反映</u> 」については、運営諮問会議企業と連携して未来技術動向検討会を開催し、未来技術動向の把握に <u>取組んだことが認められる。</u>	(1項目目) ・(一部削除)運営諮問会議企業と連携して未来技術動向検討会を開催し、 <u>産業界のニーズとともに、未来技術動向の把握に取組んだ。</u>	
	23	P17	Ⅲ 3 (2) 社会貢献 地域貢献	(2項目目) ・ <u>また、PyCon JP 2011 (Pythonカンファレンス)が、我が国で初めて産技大で開催され、専門職コミュニティの国際化に貢献したことは、高く評価する。</u>	(2項目目) ・ <u>プログラミング言語 (Python) に関するカンファレンスPyCon JP 2011が、我が国で初めて産技大で開催され、専門職コミュニティの国際化、産技大の知名度向上及び教育内容の充実に貢献した結果、PyConに参加した若手エンジニア2名が産技大に入学したことは、高く評価する。</u>	
	(産業技術高等専門学校)					
	24	P17	Ⅳ 1 (1) 教育の内容 入学者選抜	(1項目目) ・「 <u>多様な学生の確保</u> 」については、 <u>検討するためのPTを設置し、女子学生の確保、社会人入学枠、都外枠拡大などの方向性を報告書で示し、具体的な対応を行った。</u> これにより、女子入学者数の増加も見られるなど成果を上げており、今後も積極的な取り組みが期待される。	(1項目目) ・ <u>多様な学生を確保するため、検討PTを設置し、女子学生の確保、社会人入学枠、都外枠拡大などの方向性を報告書で示し、具体的な対応を行った。</u> これにより、女子入学者数の増加も見られるなど成果を上げており、今後も積極的な取り組みが期待される。	
	25	p17	Ⅳ 1 (1) 教育の内容 教育課程・教育方法	(2項目目) ・「 <u>キャリア教育</u> 」については、 <u>国際化推進プログラムに基づき、海外留学生による交流授業の実施や海外英語研修の実施・単位化、教員に対する特別研究期間制度の導入のほか、海外の学校との提携などを戦略的に展開し、学生及び教員の国際化に加え、学校全体の国際化を推進したことを評価する。特に、シンガポールのニアン・ポリテクニクとの間では、国際化推進プログラムを3年前倒しで包括協定を締結したことを高く評価する。</u> ----- (3項目目) ・「 <u>産技大との9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進</u> 」については、 <u>カリキュラムの改訂や説明会の実施などの取組みは認められるものの、産技高専からの進学者が2年続けて1人もいない状況であり、9年間一貫教育のあり方について、再度検討が必要である。</u>	(2項目目) ・ <u>国際的に活躍できる技術者を育成するため、国際化推進プログラムに基づき、海外留学生による交流授業の実施や海外英語研修の実施・単位化、教員に対する特別研究期間制度の導入のほか、海外の学校との提携などを戦略的に展開し、学生及び教員の国際化に加え、学校全体の国際化を推進したことを評価する。特に、シンガポールのニアン・ポリテクニクとの間では、国際化推進プログラムを3年前倒しで包括協定を締結したことを高く評価する。</u> ----- (3項目目) ・ <u>産技大との9年間一貫教育の、カリキュラムの改訂や説明会の実施など、産技大と連携・協力した具体的な取組みは認められるものの、産技高専からの進学者が2年続けて1人もいない状況であることから、9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置について、関係者による早急な検討が必要である。</u>	
	26	P18	Ⅳ 2 研究 研究	(2項目目) ・「 <u>研究実施体制等の整備に関する取組</u> 」については、 <u>大学・高専連携事業基金を活用して、首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始したことを評価する。</u>	(2項目目) ・(一部削除)大学・高専連携事業基金を活用して、首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を <u>開始するなど、産技大との連携を深めた。</u>	
	27	P18	Ⅳ 3 (1) 社会貢献 都政との連携	(1項目目) ・「 <u>都政との連携に関する取組</u> 」については、 <u>東京都立産業技術研究センターとの間で連携協定を締結したこと、地元企業に技術指導、機器開放を行ったことが認められる。</u> ----- (2項目目) ・「 <u>都のものづくり教育の中核としての連携推進</u> 」については、 <u>平成22年度に八潮学園で実践した教育プログラムをもとに、一般の小中学校への普及に向けて、教材及び教育手法をまとめたテキストを完成させた。都教育庁と連携した小中学校教員へのものづくり教育に関する研修を実施し、終了後に実施したアンケートでは100%が役立つ内容であったと評価されたことが認められる。</u>	(1項目目) ・(一部削除)東京都立産業技術研究センターとの間で連携協定を締結したほか、 <u>地元自治体と連携して企業に技術指導、機器開放を引き続き行うなど、産技高専の有する様々な資源を活用した地域のものづくり企業の人材育成を図った。</u> ----- (2項目目) ・(一部削除)平成22年度に八潮学園で実践した教育プログラムをもとに、一般の小中学校への普及に向けて、教材及び教育手法をまとめたテキストを完成させた。都教育庁と連携した小中学校教員へのものづくり教育に関する研修を実施、終了後のアンケート結果も役立つ内容であったとの評価が100%に達した。	
	(法人運営等)					
28	P19	VII 1 組織運営の改善 戦略的な組織運営	(2項目目) ・「 <u>意思決定プロセスの確立</u> 」については、 <u>法人の理事からなる「理事会」を設置するとともに、副学長を中心とする作業部会の設置などにより、法人全体の改革推進に向けた主要課題を経営的視点で審議し、解決に向けた着実な取組みを行ったことが認められる。</u>	(2項目目) ・ <u>理事長と経営審議会を中心とした法人としての意思決定をさらに効果的かつ迅速に行うため、将来を見据えた法人経営に関する認識の共有化や方針のすり合わせなどを目的として「理事会」を設置した。</u>		

第2回公立大学分科会における業務実績評価(素案)修正意見による修正案

評価書	No.	頁	該当箇所	評価素案	修正案
項目別評価	29	P19	VII 1 組織運営の改善 教員人事	(2項目目) ・「 <u>教員定数の適正化</u> 」については、理事会、作業部会及びサブワーキンググループでの度重なる検討の結果、法人の将来を見据えての選択と集中と、その潜在的な力や強みを伸ばすため、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定したことを高く評価する。	(2項目目) ・ <u>新たに設置した</u> 理事会、作業部会及びサブワーキンググループでの度重なる検討の結果、法人の将来を見据えての選択と集中と、その潜在的な力や強みを伸ばすため、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定したことを高く評価する。
				(3項目目) ・「 <u>若手教員の育成支援</u> 」については、大学の助教型の職について、任用期間を8年から10年とし、更新後の任期においても安定的に研究できる環境を整えたことが認められる。また、産技高専の若手教員向けの新たな研修制度を整備し、その運用を開始したことが認められる。	(3項目目) ・(一部削除)大学の助教型の職について、任用期間を8年から10年とし、更新後の任期においても安定的に研究できる環境を整えた。また、産技高専の若手教員向けの新たな研修制度を整備し、その運用を開始するなど、 <u>若手教員の育成支援を行った。</u>
	30	P20	VII 1 組織運営の改善 各センター組織の機能強化	(1項目目) ・「 <u>学生サポートセンターの学生支援機能の強化</u> 」については、2大学1高専の学生全体の支援組織としての基盤を固めるため、窓口との連携を強化やカウンセラー連絡会議の実施など、キャリア形成支援を行ったことが認められる。	(1項目目) ・(一部削除)2大学1高専の学生を支援するため、法人全体の学生支援組織である学生サポートセンターと、各校の学生窓口との連携を強化した。それとともに、各キャンパスの相談室のカウンセラーが参加する連絡会議を実施するなど、 <u>キャリア形成の支援を行った。</u>
				(2項目目) ・「 <u>業務改善の推進</u> 」については、会計分野の業務実態調査を実施し、その結果に基づいて一部の事務分担を見直すとともに、法人所管システムの悉皆調査を実施し、その結果に基づき情報統括部門として平成24年4月に学術情報基盤センターを新設することなどが認められる。	(2項目目) ・(一部削除)会計分野の業務実態調査を実施し、その結果に基づいて一部の事務分担を見直した。また、法人所管システムの悉皆調査を実施し、その結果に基づき、 <u>法人の情報統括部門として総務課を位置づけるとともに首都大の情報統括部門として平成24年4月に学術情報基盤センターを新設するなど、業務改善を推進した。</u>
	32	P20	VIII 1 自己収入の改善 自己収入の改善	(1項目目)	(1項目目) 追加 ・学生納付金を確保するため、定員の充足と確実な収納に努める一方で、東日本大震災で被災した学生の学修機会の確保のため、授業料、入学料、入学審査料の免除など、迅速かつ適切な支援措置を講じた。
				(3項目目) ・「 <u>寄付金獲得に向けた取組</u> 」については、寄付金獲得の基本戦略を策定し、新たなネットワーク作りに向けた検討を行ったことが認められる。	削除
				(4項目目) ・「 <u>授業料等の学生納付金の適切な確保</u> 」については、東日本大震災で被災した学生の学修機会の確保のため、授業料、入学料、入学審査料の免除など、迅速かつ適切な支援措置を講じたことが認められる。	削除
				(5項目目) ・「 <u>事業収入の確実な確保</u> 」については、オープン・ユニバーシティにおける研究成果を還元する講座の実施などにより、会員数はが着実に増加し、23年度には9千名を超えたことが認められる。	(3項目目) ・オープン・ユニバーシティにおいても、学術研究成果を広く都民に還元する講座や、震災復興など求められるタイムリーな話題にかかる講座のほか、社会人にニーズの高い国家資格対策講座の実施などにより、会員数が着実に増加し、23年度には9千名を超えるなど、事業収入の確保につながった。
	33	P21	VIII 2 経費の節減 経費の節減	(1項目目) ・「 <u>総人件費管理の適正化</u> 」については、将来を見据えた教員定数の見直しや人材のベストミックス化を推進したことが認められる。	(1項目目) ・(一部削除)教員定数の見直しや人材のベストミックス化を推進するなど、 <u>将来を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行った。</u>
				(2項目目) ・「 <u>省エネルギー対策の徹底</u> 」については、設備更新の際、省エネルギー機器への更新を随時行うことで法人全体のエネルギー使用量(原油換算)を前年度比12%削減したことが認められる。	(2項目目) ・(一部削除)設備更新の際、省エネルギー機器への更新を随時行うことで法人全体のエネルギー使用量(原油換算)を前年度比12%削減するなど、 <u>光熱水費等の確実な縮減を図った。</u>
(3項目目) ・「 <u>ICT環境の整備</u> 」については、情報関連の事故を防止するために情報セキュリティポリシーに基づく取り組みを強化したことが認められる。				削除	

第2回公立大学分科会における業務実績評価(素案)修正意見による修正案

評価書	No.	頁	該当箇所	評 価 素 案	修 正 案
項目別評価	34	P21	Ⅷ 3 資産の管理運用 資産の管理運用	(1項目目) ・「 <u>知的財産の有効活用</u> 」については、出願件数を目標とするのではなく、新たに定めた判断基準に合致した案件の権利化を行う方向で実質化する。それとともに、知的財産に関して積極的できめ細やかな教員支援を行えるよう、 <u>経歴豊富な顧問弁理士の採用、知財マネジャーの入替え、共同出願契約における契約書雛形の整備等の措置を講じるなど、研究支援体制の見直しを行ったことが認められる。</u>	(1項目目) ・ <u>知的財産の有効活用について</u> 、出願件数を目標とするのではなく、新たに定めた判断基準に合致した案件の権利化を行う方向で実質化する。それとともに、知的財産に関して積極的できめ細やかな教員支援を行えるよう、 <u>弁理士との顧問契約や、知財マネジャーの拡充を図り、共同出願契約における契約書雛形の整備等の措置を講じるなど、研究支援体制の見直しを行った。</u>
				(2項目目) ・「 <u>適正な資金管理・効果的な資金運用</u> 」については、金融環境が不安定かつ低金利が続く中、安全性・安定性の確保と運用原資の最大化に努めた結果、前年度を上回る運用益を確保した <u>ことが認められる。</u>	(2項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 金融環境が不安定かつ低金利が続く中、安全性・安定性の確保と運用原資の最大化に努めた結果、前年度を上回る運用益を確保するなど、 <u>適正な資金管理と効果的な資金運用を行った。</u>
	35	P21	Ⅸ 1 自己点検評価 自己点検評価	(1項目目) ・「 <u>自己点検評価及び外部評価の実施</u> 」については、首都大においては、「 <u>大学評価の基本方針</u> 」及び「 <u>自己点検・評価活動実施要領</u> 」に基づき、自己点検・評価活動を開始したほか、産技大における平成24年度受審予定の創造技術専攻分野別認証評価及び大学全体の機関別認証評価に向けての準備を <u>実施したことが認められる。</u> また、産技高専においては平成22年度に作成した自己評価書案を再度 <u>精査したことが認められる。</u>	(1項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 首都大においては、自ら策定した「 <u>大学評価の基本方針</u> 」及び「 <u>自己点検・評価活動実施要領</u> 」に基づく自己点検・評価活動に取組み、 <u>重点テーマや評価項目を新たに決定した。</u> 産技大においては、平成24年度受審予定の創造技術専攻分野別認証評価及び大学全体の機関別認証評価に向けての準備を <u>実施した。</u> また、産技高専においては平成22年度に作成した自己評価書案を再度 <u>精査した。</u>
				(1項目目) ・「 <u>エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進</u> 」については、2大学1高専それぞれに「 <u>エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画</u> 」を策定し、 <u>この計画に基づく省エネ意識の啓発や照明削減、また電気使用量の見える化など様々な取組みを行うことで、法人全体の電気使用量を対前年比12%削減したことが認められる。</u>	(1項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 東日本大震災後の節電意識の高まりに加え、2大学1高専それぞれに「 <u>エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画</u> 」を策定し、 <u>学内の省エネ意識の啓発や照明削減、また電気使用量の見える化など様々な取組みを行うことで、法人全体の電気使用量を対前年比12%削減した。</u>
	37	P22	Ⅹ 2 安全管理 安全管理	(1項目目) ・「 <u>RI施設等の安全管理</u> 」については、 <u>化学物質等の適切な管理指導を行い、研究室等の作業環境の改善が進んだことが認められる。</u>	(1項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 法令に基づき、 <u>化学物質を適正に管理するため、化学物質等の適切な管理指導を行い、研究室等の作業環境の改善が進んだ。</u>
				(1項目目) ・「 <u>温室効果ガスの着実な削減</u> 」については、夏の電力使用抑制（ピークカット）対策や省エネルギー機器への更新などにより、都環境確保条例で定める温室効果ガスを基準排出比で14% <u>削減したことが認められる。</u>	(1項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 東日本大震災を契機とした夏の電力使用抑制（ピークカット）対策や省エネルギー機器への更新などにより、都環境確保条例で定める温室効果ガスを基準排出比で14% <u>削減した。</u>
	39	P22	Ⅹ 3 (2) 社会的責任 法人倫理	(1項目目) ・「 <u>セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント対策</u> 」については、 <u>相談体制の充実や相談員の育成支援を行うなどことでセクハラ・アカハラの防止に向けた取組みを行ったことが認められる。</u>	(1項目目) ・ <u>セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント対策について、相談員へのマニュアルの配布など、相談員の育成支援を一層行うことでセクハラ・アカハラの防止に向けた取組みを行った。</u>
				(2項目目) ・「 <u>研究倫理に関する取組</u> 」については、 <u>研究費の不正使用防止について学長メッセージをウェブサイト公表するなど、不正防止に対する意識啓発に努めたことが認められる。</u>	(2項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 従前から実施している <u>研究費の不正使用防止に関する取組に加え、新たに学長メッセージをウェブサイト公表するなど、研究倫理や不正防止に対する意識啓発に努めた。</u>
40	P23	Ⅹ 4 国際化 国際化	(1項目目) ・「 <u>国際化に向けた戦略的取組の推進</u> 」については、2大学・1高専の個性を活かした取組を支援するため、法人全体の国際化に関する基本構想である国際化戦略を策定し、4つの取組方針を <u>示したことが認められる。</u>	(1項目目) ・ <u>国際化に向けた戦略的取組の推進について、2大学・1高専の個性を活かした取組を支援するため、法人全体の国際化に関する基本構想である国際化戦略を策定し、①国際社会で活躍できる人材の育成 ②優れた留学生・外国人教員の獲得 ③アジアとの更なる連携強化 ④全学をあげて国際的な教育・研究活動を支える体制の充実の4つの取組方針を示した。</u>	
			(3項目目) ・「 <u>アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組</u> 」については、 <u>都のアジア人材育成基金を活用し、大都市課題の解決を目指した高度研究を3件、新規に開始したほか、25名の留学生を新たに博士後期課程に受入れたことが認められる。</u>	(3項目目) ・ <u>(一部削除)</u> 都のアジア人材育成基金を活用し、大都市課題の解決を目指した高度研究を3件、新規に開始したほか、25名の留学生を新たに博士後期課程に <u>受入れ、アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組みを行った。</u>	